

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

【デジタル技術による患者体験の向上と医療機関のDX推進】

当社は、自由診療美容医療機関、医療機器メーカー、およびマーケティング支援企業と連携し、デジタル技術を活用した患者体験の向上と医療機関のDX推進に貢献します。

- **自由診療美容医療機関との連携：**

- 電子カルテシステム、予約管理システム、顧客管理システム（CRM）の高度化を通じて、患者様の利便性向上と医療機関の業務効率化を支援します。
- 患者様のデータを安全に管理・活用し、個別化された情報提供やアフターケアを実現することで、患者様の満足度向上に繋げます。

- **マーケティング支援企業との連携：**

- WebサイトやSNS、動画コンテンツなどを活用した情報発信を支援し、美容医療に関する正しい知識の普及と患者様の理解促進に貢献します。

これらの連携を通じて、サプライチェーン全体で新たな価値を創造し、自由診療美容医療業界の持続的な発展に貢献してまいります。

- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

【デジタルプラットフォームによる患者体験向上とクリニックの成長支援】

当社は、自由診療美容医療クリニックとの間で、当社が提供するデジタルプラットフォームを活用したIT実装支援を通じて、患者体験の向上とクリニックの持続的な成長を支援します。

- **ポータルサイトのサイトコントローラーによる連携強化：**

- 当社が提供するサイトコントローラーを通じて、複数の美容医療ポータルサイトとの連携を強化し、クリニックの集患・増患を支援します。
- リアルタイムでの空き状況連携や、予約情報の自動同期により、予約管理の効率化と機会損失の防止に貢献します。

- **データ分析による経営支援：**

- 予約データや顧客データを分析し、クリニックの経営状況や患者様のニーズを可視

化し情報を提供します。

- これにより、クリニックはデータに基づいた経営戦略やマーケティング戦略を立案し、持続的な成長を実現できます。

これらのIT実装支援を通じて、自由診療美容医療業界全体のデジタル化を推進し、患者様とクリニック双方に貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金(振込)で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2025年4月17日

株式会社シアン

代表取締役 篠本 崇

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。